

学位請求論文 副論文

『成唯識論』修習位の読解

— 略説及び広説（十地・十勝行・十重障・十真如） —

仏教学専攻
佐々木宣祐

■目次

1, 略説	1
1-1 頌の釈	1
1-2 頌の異釈	1
2, 広説	3
2-1 十地総説	3
2-2 十地階名	3
2-3 十勝行	5
2-4 十重障	15
初地（異生性障）	15
二地（邪行障）	17
三地（闇鈍障）	17
四地（微細煩惱現行障）	17
五地（於下乘般涅槃障）	19
六地（僣相現行障）	19
七地（細相現行障）	19
八地（無相中作加行障）	21
九地（利他中不欲行障）	21
十地（於諸法中未得自在障）	23
十重障総結	25
2-5 十真如	27

■底本

『大正新修大蔵経』 No.1585, vol.31, 『成唯識論』 玄奘訳。

■略号

T : 大正新修大蔵経

【新導】: 『新導成唯識論』 佐伯定胤校訂、法隆寺、1940.

【聖護】: 聖護蔵大蔵経

【積沙】: 宋版積沙大蔵経

【大正】: 大正新修大蔵経

【宮本】: 宮内庁所蔵大蔵経

【明】: 明版大蔵経

…（三点リーダ）: 以下略

■ 1, 略説

pp.50c-51a.

◆ 1-1 頌の釈

pp.50c-51a.

次修習位其相云何 頌曰

無得不思議 是出世間智
捨二僂重故 便証得轉依

論曰 菩薩從前見道起已 為斷余障証得轉依 復數修習無分別智 此智遠離所取能取 故說無得及不思議 或離戲論說為無得 妙用難測名不思議 是出世間無分別智 斷世間故名出世間 二取隨眠是世間本 唯此能斷獨得出名 或出世名依二義立 謂體無漏及証真如 此智具斯二種義 故獨名出世 余智不然 即十地中無分別智 數修此故捨二僂重 二障種子立僂重名 性無堪任違細輕故 令彼永滅故說為捨 此能捨彼二僂重 故便能証得廣大轉依

◆ 1-2 頌の異釈

p.51a.

依謂所依 即依他起 与染淨法為所依故 染謂虚妄遍計所執 淨謂真實円成実性 轉謂二分轉捨轉得 由數修習無分別智 斷本識中二障僂重故 能轉捨依他起上遍計所執 及能轉得依他起中円成実性 由轉煩惱得大涅槃 轉所知障証無上覺 成立唯識意 為有情証得如斯二轉依果

或依即是唯識真如 生死涅槃之所依故 愚夫顛倒迷此真如 故無始來受生死苦 聖者離倒悟此真如 便得涅槃畢竟安樂 由數修習無分別智 斷本識中二障僂重故 能轉滅依如生死 及能轉証依如涅槃 即真如離雜染性 如雖性淨 而相雜染 故離染時假說新淨 即此新淨說為轉依 修習位中断障証得 雖於此位亦得菩提 而非此中頌意所顯 頌意但顯轉唯識性 二乘滿位名解脫身 在大牟尼名法身故

次に修習位の其の相は云何。〔第二十九〕頌に曰く。

無得なり不思議なり 是れ出世間の智なり

二の僂重を捨てるが故に 便ち転依を証得す

論じて曰く。菩薩前の見道従り起ち已りて、余障を断じ転依を証得する為に、復た数しば無分別智を修習す。此の智は所取と能取とを遠離せり。故に「無得」と及び「不思議」と説けり。或いは戯論を離れるを説いて「無得」と為す。妙用測り難ければ「不思議」と名づく。是れ出世間の無分別智なり。世間を断ずるが故に「出世間」と名づく。二取の随眠は是れ世間の本たり。唯だ此れ能く断ずるをもつて、独り「出」の名を得。或いは「出世」の名を二義に依つて立てり。体無漏と及び真如を証すを謂う。此の「智」は斯の二種の義を具す。故に独り出世と名づく。余の智は然らず。即ち十地中に無分別智にして、数しば此れを修す故に「二の僂重を捨つ」。二障の種子に「僂重」の名を立つ。性は無堪任にして細軽に違えるが故に。彼をして永く滅しむる。故に説いて「捨」と為す。此れ能く彼の二の僂重を捨つる。故に便ち能く広大の「転依を証得す」。

「依」とは所依を謂う。即ち依他起なり。染浄の法の所依と為る故に。染は虚妄の遍計所執を謂う。浄とは真実の円成実性を謂う。「転」とは〔染浄の〕二分を転捨し転得するを謂う。数しば無分別智を修習し、本識中の二障の僂重を断ずるに由るが故に、能く依他起上の遍計所執を転捨し、及び能く依他起の中の円成実性を転得す。煩惱を転じるに由つて大涅槃を得。所知障を転じて無上覚を証す。唯識を成立する意は、有情に斯の如き二の転依の果を証得せしめんが為なり。

或いは「依」は即ち是れ唯識の真如なり。生死と涅槃との所依なるが故に。愚夫顛倒して此の真如に迷う。故に無始来生死の苦を受く。聖者は倒を離れ此の真如を悟る。便ち涅槃を得て畢竟じて安樂なり。数しば無分別智を修習し、本識中の二障の僂重を断ずるに由るが故に、能く如に依る生死を転滅し、及び能く如に依る涅槃を転証す。即ち真如、雑染性を離る。如は性浄なりと雖も、而して相は雑染なり。故に染を離れる時、仮に新浄と説く。即ち此の新浄を説いて転依と為す。修習位の中に障を断じて証得す。此の位に於いて亦た菩提を得と雖も、而して此の中の頌の意の顕す所に非ず。頌の意は但だ唯識性を転ずることのみを現す。二乗の満位を解脱身と名づけ、大牟尼に在るを法身と名づけるが故に。

■2, 広説

pp.51a-54b.

◆2-1 十地総説

p.51a.

云何証得二種転依 謂十地中 修十勝行 断十重障 証十真如 二種転依由斯証得

◆2-2 十地階名

p.51ab.

言十地者 一極喜地。初獲聖性 具証二空 能益自他 生大喜故
 二離垢地 具淨尸羅 遠離能起微細毀犯煩惱垢故
 三發光地 成就勝定大法総持 能發無辺妙慧光故
 四焰慧地 安住最勝菩提分法 燒煩惱薪慧焰增故
 五極難勝地 真俗兩智行相互違合 令相応極難勝故
 六現前地 住縁起智 引無分別最勝般若 令現前故
 七遠行地 至無相住功用後辺 出過世間二乘道故
 八不動地 無分別智任運相続 相用煩惱不能動故
 九善慧地 成就微妙四無碍¹⁾ 解 能遍十方善説法故
 十法雲地 大法智雲含衆徳水 蔽一切²⁾ 如空龜重 充滿法身故
 如是十地 総摂有為無為功德 以為自性 与所修行為勝依持 令得生長 故名爲地

1) 【大正】「閔」を【積沙】【新導】「碍」に。

2) 【積沙】【元】【宮本】【聖護】【新導】には「一切」なし。

云何が二種の転依を証得す。十地の中に、十勝行を修し、十重障を断じ、十真如を証す。二種の転依、斯れに由つて証得すと謂う。

十地と言うは、一には極喜地なり。初めに聖性を獲て具さに二空を証し、能く自他を益して、大喜を生ずるが故に。

二には離垢地なり。淨尸羅を具して、能く微細の毀犯を起こす煩惱の垢を遠離するが故に。

三には發光地なり。勝定と大法の総持を成就し、能く無辺の妙慧の光を發するが故に。

四には焰慧地なり。最勝の菩提分法に安住し、煩惱の薪を焼く慧焰の増すが故に。

五には極難勝地なり。真俗両智の行相の互いに違えるを合して、相応せしめること極めて難勝なるが故に。

六には現前地なり。縁起に住せる智、無分別の最勝般若を引き、現前せしめるが故に。

七には遠行地なり。無相住の功用の後辺に至つて、世間と二乗道を出過するが故に。

八には不動地なり。無分別智の任運に相續し、相と用との煩惱に動ず能わざるが故に。

九には善慧地なり。微妙なる四無碍解を成就し、能く遍く十方に善く法を説くが故に。

十には法雲地なり。大法智の雲、衆徳の水を含み、一切の空の如くなる僂重を蔽い、法身を充満せしむるが故に。

是の如き十地は、総じて有為と無為との功德を撰して、以て自性と為す。修行する所と勝れたる依持と為りて、生長することを得しむる。故に名づけて地と為す。

◆2-3 十勝行

pp.51bc-52ab.

十勝行者 即是十種波羅蜜多

施有三種 謂財施無畏施法施

戒有三種 謂律儀戒攝善法戒饒益有情戒

忍有三種 謂耐怨害忍安受苦忍諦察法忍

精進有三種 謂被甲精進攝善精進利樂精進

靜慮有三種 謂安住靜慮。引發靜慮弁事靜慮

般若有三種 謂生空無分別慧法空無分別慧俱空無分別慧

方便善巧有二種 謂迴向方便善巧拔濟方便善巧

願有二種 謂求菩提願利樂他願

力有二種 謂思忖力修習力

智有二種 謂受用法樂智成熟有情智

此十性者 施以無貪及彼所起三業為性 戒以受學菩薩戒時三業為性 忍以無瞋精進審慧及彼所起三業為性 精進以勤及彼所起三業為性 靜慮但以等持為性 後五皆以忖法為性 說是根本後得智故

有義第八以欲勝解及信為性 願以此三為自性故 此說自性若并眷屬一一皆以一切俱行功德為性

此十相者 要七最勝之所攝受 方可建立波羅蜜多 一安住最勝 謂要安住菩薩種性³⁾ 二依止最勝 謂要依止大菩提心 三意樂最勝 謂要悲愍一切有情 四事業最勝 謂要具行一切事業⁴⁾ 五巧便最勝 謂要無相智所攝受 六迴向最勝 謂要迴向無上菩提 七清淨最勝 謂要不為二障間雜 若非此七所攝受者 所行施等非到彼岸 由斯施等十 對波羅蜜多一一皆忘四句分別

3) 【聖護】「姓」。

4) 【大正】「勝」を【積沙】・【元】・【宮本】・【聖護】「業」に。

十勝行とは即ち是れ十種の波羅蜜多なり。

施に三種有り。財施、無畏施、法施を謂う。

戒に三種有り。律儀戒、摂善法戒、饒益有情戒を謂う。

忍に三種有り。耐怨害忍、安受苦忍、諦察法忍を謂う。

精進に三種有り。被甲精進、摂善精進、利樂精進を謂う。

静慮に三種有り。安住静慮、引發静慮、弁事静慮を謂う。

般若に三種有り。生空無分別慧、法空無分別慧、俱空無分別慧を謂う。

方便善巧に二種有り。廻向方便善巧、拔濟方便善巧を謂う。

願に二種有り。求菩提願、利樂他願を謂う。

力に二種有り。思摂力、修習力を謂う。

智に二種有り。受用法樂智、成熟有情智を謂う。

此の十性は、施は無貪と及び彼の起す所の三業とを以て性と為す。戒は菩薩戒を受学する時の三業を以て性と為す。忍は無瞋と精進と審慧と及び彼れの起す所の三業を以て性と為す。精進は勤と及び彼れの起す所の三業を以て性と為す。静慮は但だ等持を以て性と為す。後の五〔波羅蜜〕は皆摂法を以て性と為す。是れ根本と後得との智なりと説くが故に。義有り。第八〔願波羅蜜〕は欲と勝解と及び信とを以て性と為す。願は此れ三を以て自性と為すが故に。此れは自性を説く。若し眷属を并せば一一の皆、一切の行と俱なる功德を以て性と為す。

此の十相とは、要ず七最勝の摂受する所を、方に波羅蜜多と建立すべし。一には安住最勝なり。要ず菩薩種性に安住するを謂う。二には依止最勝なり。要ず大菩提心に依止するを謂う。三には意樂最勝なり。要ず一切有情を悲慰するを謂う。四には事業最勝なり。要ず具に一切事業を行ずを謂う。五には巧便最勝なり。要ず無相智の摂受する所を謂う。六には廻向最勝なり。要ず無上菩提を廻向するを謂う。七には清淨最勝なり。要ず二障の間雑を為さずを謂う。若し此の七の摂受する所に非ざれば、行ずる所の施等は致彼岸に非ず。斯れに由つて施等の十を波羅蜜多に対して一一に皆な応に四句分別すべし。

此但有十不増減者 謂十地中対治十障証十真如 無増減故 復次前六不増減者 為除六種相違障故 漸次修行諸仏法故 漸次成熟諸有情故 此如余論広説応知 又施等三増上生道感大財体及眷属故 精進等三決定勝道 能伏煩惱成熟有情及仏法故 諸菩薩道唯有此二 又前三種饒益有情 施彼資財不損惱彼 堪忍彼惱而饒益故 精進等三対治煩惱 雖未伏滅 而能精勤修対治彼諸善加行永伏永滅諸煩惱故 又由施等不住涅槃 及由後三不住生死 為無住处涅槃資糧 由此前六不増不減 後唯四者 為助前六令修満足不増減故 方便善巧助施等三 願助精進 力助静慮 智助般若 令修満故 如解深密広説応知 十次第者 謂由前前引発後後 及由後後持浄前前 又前前僣後後細故 易難修習次第如是 积総別名如余処説

此れ但だ十のみ有りて増減せずとは、謂く、十地の中に十障を対治し十真如を証すをもつて増減すること無きが故に。復た次に前の六の増減せざるは、六種の相違の障を除かんが為の故に。漸次に諸の仏法を修行するが故に。漸次に諸の有情を成熟するが故に。此れ余論に広説するが如し⁵⁾。応に知るべし。又施等の三は増上生道なり。大なる財と体と及び眷属とを感ず故に。精進等の三は決定勝道なり。能く煩惱を伏し、有情と及び仏法とを成熟するが故に。諸菩薩の道は唯だ此の二のみ有り。又前の三種は有情を饒益す。彼れに資財を施し彼れを損惱させず。彼れの悩を堪忍して饒益するが故に。精進等の三は煩惱を対治す。未だ伏滅せざると雖も、而して能く精勤し、対治の彼の諸善の加行を修して、諸煩惱を永く伏し永く滅すが故に。又施等に由つて涅槃に住せず。及び後の三に由つて生死に住せず。無住处涅槃の資糧と為す。此れに由つて前の六は不増不減なり。後の唯だ四のみは前の六を助けと為り、修をして満足せしめる。増減せざるが故に。方便善巧は施等の三を助け、願は精進を助け、力は静慮を助け、智は般若を助く。修をして満たしむるが故に。解深密〔経〕に広説するが如し⁶⁾。応に知るべし、と。

十の次第とは、謂く、前前に由つて後後を引發し、及び後後に由つて前前を持淨す。又前前は麁にして後後は細なるが故に、易難をもつて修習の次第とすることは是の如し、と。総と別との名を釈するは余処に説くが如し⁷⁾。

5) 「論曰。何因縁故、波羅蜜多唯有六数。成立対治所治障故。証諸仏法所依処故。随順成熟諸有情故。為欲対治、不発趣因故。」(論じて曰く。何の因縁故に、波羅蜜多唯だ六数のみ有るや。対治と所治の障を成立するが故に。諸仏の法の依処とする所を証すが故に。諸の有情に随順成熟するが故に。為に対治を欲し趣因を發さざるが故に。)『撰論無性積』T31,420a.

6) 「觀自在菩薩復白仏言。世尊、何因縁故。施設所余波羅蜜多。但有四数。仏告觀自在菩薩曰。…」(觀自在菩薩復た仏に白して言く。世尊、何の因縁故に、余の所の波羅蜜多を施設したもうや。但だ四数のみ有るや。仏觀自在菩薩に告げて曰わく。…)『解深密經』T16,p.705bc.

7) 「觀自在菩薩復白仏言。世尊何因縁故、波羅蜜多説名波羅蜜多。仏告觀自在菩薩曰。善男子、五因縁故。一者無染著故。二者無顧恋故。三者無罪過故。四者無分別故。五者正迴向故。無染著者。」(觀自在菩薩復た仏に曰して言く。世尊何の因縁の故に、波羅蜜多を名づけて波羅蜜多と説きたまえる。仏觀自在菩薩に告げて曰わく。善男子、五因縁の故に。一には無染著の故に。二には無顧恋の故に。三には無罪過の故に。四には無分別の故に。五には正迴向の故に。)『解深密經』T16,p.705c.

此十修者 有五種修 一依止任持修 二依止作意修 三依止意樂修 四依止方便修 五依止自在修 依此五修修習 十種波羅蜜多皆得圓滿 如集論等広説其相

此十攝者 謂十一一皆攝一切波羅蜜多 互相順故 依修前行 而引後者 前攝於後 必待前故 後不攝前 不待後故 依修後行持淨前者 後攝於前持淨前故 前不攝後 非持淨故

若依純雜而修習者 展轉相望応作四句

此実有十 而説六者 応知 後四第六所攝 開為十者 第六唯攝無分別智 後四皆是後得智攝 縁世俗故

此十果者 有漏有四 除離繫果 無漏有四 除異熟果 而有処説 具五果者 或互相資 或二合説

十与三学互相攝者 戒学有三 一律儀戒 謂正遠離所応離法 二攝善法戒 謂正修証応修証法 三饒益有情戒 謂正利樂一切有情 此与二乘有共不共 甚深広大如余処説

此の十の修するに、五種の修有り。一には任持に依止する修なり。二には作意に依止する修なり。三には意樂に依止する修なり。四には方便に依止する修なり。五には自在に依止する修なり。此の五修に依りて十種波羅蜜多を修習せば、皆な円満を得。集論等に其の相を広説するが如し⁸⁾。

此の十の撰とは、謂く、十の一一に皆な一切の波羅蜜多を撰め、互いに相順するが故に。前の行を修して後を引くに依るは、前のに後を撰す。必ず前のを待つが故に。後の中には前を撰せず。後のを待たざるが故に。後の行を修して前のを持淨するに依るは、後のに前を撰す。前を持淨するが故に。前のに後を撰せず。持淨に非ざるが故に。若し純に雜にて修習するに依らば、展転し相望するに応に四句を作るべし、と。

此れ実に十有れども、而して六と説くは、応に知るべし。後の四は第六の撰む所なり。開いて十となさば第六は唯だ無分別智に撰め、後の四は皆な是れ後得智に撰む。世俗を縁ずるが故に。

此の十果は、有漏に四有り。離繫果を除く。無漏に四有り。異熟果を除く。而して説く処有り⁹⁾。五果を具すは或いは互いに相資く。或いは二を合すと説けり。

十と三学と互いに相撰するは、戒学に三有り。一には律儀戒なり。正に応ず所の離法を遠離すを謂う。二には撰善法戒なり。正に修証の法に依じて修証すを謂う。三には饒益有情戒なり。正に一切有情を利樂するを謂う。此れと二乗とに共不共有り。甚深広大なること余処に説けるが如し¹⁰⁾。

8) 「云何修。略有五種。謂依止任持修。依止作意修。依止意樂修。依止方便修。依止自在修。依止任持修。復有四種。…」(云何修なる。略して五種有り。謂く、依止任持修なり。依止作意修なり。依止意樂修なり。依止方便修なり。依止自在修なり。依止任持修なり、と。復た四種有り。…)『阿毘達磨雜集論』 pp.748b-749c.

9) 「謂依五果無量無辺称讚勝利、皆名功德。…」(謂く、五果の無量無辺称讚勝利に依るは、皆な功德と名づく。…)『阿毘達磨雜集論』 p.750abc.

10) 「論曰。共不共学処殊勝者。…」(論じて曰く。共不共の学処の殊勝とは。…)『撰論世親釈』 T31,p.361a.『撰論無性釈』 T31,p.426a.

定学有四 一大乘光明定 謂此能發照了大乘理教行果智光明故 二集福王定 謂此自在集無辺福 如王勢力無等双故 三賢守定 謂此能守世出世間賢善法故 四健行定 謂仏菩薩大健有情之所行故 此四所縁対治堪能引發作業如余処説

慧学有三 一加行無分別慧 二根本無分別慧 三後得無分別慧 此三自性所依因縁所縁行等如余処説

如是三慧初二位中種具有三 現唯加行 於通達位現二種三 見道位中無加行故 於修習位七地已前若種若現俱通三種 八地以去現二種三 無功用道違加行故 所有進趣皆用後得無漏觀中任運起故 究竟位中現種俱二 加行現種俱已捨故 若自性摂戒唯摂戒 定摂静慮 慧摂後五 若并助伴皆具相摂 若随用摂戒摂前三 資糧自体眷属性故 定摂静慮 慧摂後五 精進三摂 遍策三故 若随顯摂戒摂前四 前三如前及守護故 定摂静慮 慧摂後五

定学に四有り。一には大乘光明定なり。此れ能く大乘の理の教行果を照了する智の光明を發すが故に謂う。二には集福王定なり。此れ自在にして無辺の福を集めること、王の勢力の等しく双び無きが如きの故に謂う。三には賢守定なり。此れ能く世と出世間との賢善の法を守るが故に謂う。四には健行定なり。仏菩薩の大健なるを有情の行ずる所なるが故に謂う。此の四の所縁と対治と堪能と引發と作業とは余処に説けるが如し¹¹⁾。

慧学に三有り。一には加行無分別慧なり。二には根本無分別慧なり。三には後得無分別慧なり。此の三自性の所依と因縁と所縁と行等は余処に説けるが如し¹²⁾。

是の如き三慧の初の二位中に種〔子〕として具さに三有り。現〔行〕ならば唯だ加行なり。通達位に於いて現に二と種に三あり。見道位の中に加行無きが故に。修習位に於いて七地已前に若しは種若しは現は俱に通じて三種あり。八地以去は現に二と種に三あり。無功用道は加行に違するが故に。所有の進趣に皆な後得を用いるは、無漏觀の中に任運に起こるが故に。究竟位の中に現と種と俱に二あり。加行の現と種と俱に已に捨するが故に。若し自性に摂めば戒は唯だ戒を摂め、定に静慮を摂め、慧に後の五（第六般若から第十智）を摂む。若し助伴を并べば皆な具さに相摂す。若し用に随い摂めば戒に前の三（施戒忍）を摂む。資糧と自体と眷属との性なるが故に。定に静慮を摂む。慧に後の五を摂む。精進は三〔学〕を摂む。遍く三を策すが故に。若し顯に随いて摂めば、戒に前の四（施戒忍）を摂む。前の三は前の如く、及び〔精進は〕守護するが故に。定に静慮を摂む。慧に後の五を摂む。

11) 「論曰。如是已説増上戒殊勝。増心殊勝云何可見。略由六種差別應知。一由所縁差別故。」（論じて曰く。是の如く已に増上戒の殊勝を説けり。増心の殊勝は云何。見るべし。略して六種差別に由るに應に知るべし。一には所縁に由りて差別するが故に。…）『撰論無性釈』 T31,p.427abc.

12) 『新導成論』 p.417 には『撰論無性釈』 T31,p.429b と指示するが該当箇所不明。

此十位者 五位皆具 修習位中其相最顯 然初二位頓悟菩薩種 通二種現唯有漏 漸悟菩薩若種若現俱通二種 已得生空無漏觀故 通達位中種 通二種現唯無漏 於修習位七地已前 種現俱通有漏無漏 八地以去種 通二種現唯無漏 究竟位中若現若種 俱唯無漏

此十因位有三種名

一名遠波羅蜜多¹³⁾ 謂初無数劫 爾時施等勢力尚微 被煩惱伏 未能伏彼 由斯煩惱不覺現行

二名近波羅蜜多 謂第二無数劫 爾時施等勢力漸增 非煩惱伏而能伏彼 由斯煩惱故意方行

三名大波羅蜜多 謂第三無数劫 爾時施等勢力轉增 能畢竟伏一切煩惱 由斯煩惱永不現行 猶有所知微細現種 及煩惱種故未究竟

此十義類差別無辺 恐厭繁文略示綱要

十於十地雖実皆修 而随相增地地修一 雖十地行有無量門 而皆撰在十到彼岸

13) 【積沙】【宮本】【聖護】「遠」なし。

此十の位は、五位に皆な具せり。修習位の中に其の相、最も顕わなり。然るに初の二位の頓悟の菩薩の〔波羅蜜の〕種は、二種（有漏無漏）に通じ現は唯だ有漏のみなり。漸悟の菩薩は、若しは種若しは現は俱に二種に通ず。已に生空無漏觀を得たるが故に。通達位の中の種は、二種に通じ現は唯だ無漏のみなり。修習位の七地已前に於いては、種と現と俱に有漏無漏に通ず。八地以去の種は二種に通じ現は唯だ無漏のみなり。究竟位の中の若しは現若しは種は、俱に唯だ無漏のみなり。

此の十は因位に三種の名有り。

一には遠波羅蜜多と名づく。謂く、初の無数劫の、爾の時の施等の勢力の尚お微にして、煩惱に伏せられて、未だ彼を伏す能わず。斯れに由つて煩惱を覺せず現行す、と。

二には近波羅蜜多と名づく。謂く、第二の無数劫の、爾の時の施等の勢力の漸く増し、煩惱の伏に非ずして能く彼を伏す。斯れに由つて煩惱を故意に方に行ず、と。

三には大波羅蜜多と名づく。謂く、第三の無数劫の、爾の時の施等の勢力の転た増し、能く畢竟して一切の煩惱を伏す。斯れに由つて煩惱永く現行せず。猶お所知〔障〕の微細の現と種と、及び煩惱〔障〕の種有り。故に未だ究竟とせず、と。

此の十の義類の差別無辺なり。繁文を厭うを恐れて略して綱要を示す。

十の十地に於いて実に皆な修すと雖も、而して相の増すに隨いて地地に一を修す。十地の行に無量の門有り。而して皆な十到彼岸に撰在す。

◆2-4 十重障

p.52b-54c.

▼初地(異生性障)p.52bc.

十重障者

一異生性障 謂二障中分別起者 依彼種立異生性故 二乘見道現在前時 唯斷一種名得聖性 菩薩見道現在前時 具斷二種名得聖性 二真見道現在前時 彼二障種必不成就 猶明与闇定不俱生 如秤兩頭低昂時等 諸相違法理必忝然 是故二性無俱成失 無間道時已無惑種 何用復起解脫道為 斷惑証滅期心別故 為捨彼品僣重性故 無間道時雖無惑種 而未捨彼無堪任性 為捨此故起解脫道 及証此品泯滅無為 雖見道生亦斷惡趣諸業果等 而今且說能起煩惱 是根本故 由斯初地說斷二愚及彼僣重。一執著我法愚 即是此中異生性障 二惡趣雜染愚 即是惡趣諸業果等 忝知愚品總說為愚 後准此积 或彼唯說利鈍障品俱起二愚 彼僣重言顯彼二種 或二所起無堪任性 如入二定說斷苦根 所斷苦根雖非現種而名僣重 此亦忝然 後僣重言例此忝积 雖初地所斷冥通二障 而異生性障意取所知 說十無明非染污故 無明即是十障品愚 二乘亦能斷煩惱障 彼是共故 非此所說 又十無明不染污者 唯依十地修所斷說 雖此位中亦伏煩惱斷彼僣重 而非正意 不斷睡眠故此不說 理實初地修道位中亦斷俱生所知一分 然今且說最初斷者 後九地斷准此忝知 住滿地中時既淹久 理忝進斷所忝斷障 不爾三時道忝無別 故說菩薩得現觀已 復於十地修道位中唯修永滅所知障道 留煩惱障助願受生 非如二乘速趣円寂 故修道位不斷煩惱 將成仏時方頓斷故

十重障とは、

一には異生性なる障なり。二障中の分別起の者を謂う。彼の種に依りて異生性を立つるが故に。二乗の見道の現在前する時に唯一種のみを断ずるをもって名づけて聖性を得とす。菩薩の見道の現在前する時は具に二種を断ずるをもつて名づけて聖性を得とす。二の真見道の現在前する時に彼の二障の種、必ず成就せず。猶し明と闇とを定んで俱生せざるがごとく、秤の両頭の低昂の時、等しきが如し。諸の相違法は理必ず応に然るべし。是の故に〔凡聖〕二性俱に成ぜる失無し。

無間道時に已に惑種無し。何の用にて復た解脱道を起こすを為すや。惑を断ずと滅を証すとは期心別なるが故に。彼の品の僣重の性を捨つる為の故に。無間道時に惑種無しと雖も、而も未だ彼の無堪任性を捨てず。此れを捨つる為の故に、解脱道を起こし、及び此品の択滅無為を証す。

見道生ずるは亦た悪趣の諸業果等を断ずと雖も、而して今は且だ能起の煩惱を説く。是れ根本なるが故に。斯れに由つて初地に二愚及び彼の僣重とを断ずと説く。一には我法に執著する愚なり。即ち是れ此の中の異生性障なり。二には悪趣雑染の愚なり。即ち是れ悪趣の諸業果等なり。応に愚品をもつて総じて愚と為すを説くと知るべし。後も此れに准じて釈すべし。或いは彼こには唯だ利鈍の障品と俱に起こる二愚のみを説く。彼の僣重の言は彼の二の〔愚〕種を顕す。或は二に起きる所の無堪任性なり。二定に入るに苦根を断ずと説く。断ず所の苦根、現種に非ずと雖も、而して僣重と名づく。此れも亦た応に然るべし。後の僣重の言も此に例して応に釈すべし。

初地の断ずる所、実に二障に通ずと雖も、而して異生性障の意は所知を取る。十無明は染汚に非ずと説くが故に。無明は即ち是れ十障品の愚なり。二乗も亦た能く煩惱障を断ず。彼れ是れ（断煩惱障）共なるが故に、此れ（断所知障）の説く所に非ず。又た十無明の不染汚とは、唯だ十地の修所断に依りて説くのみ。此の位の中に亦た煩惱を伏し、彼の僣重を断ずと雖も、而して正意に非ず。随眠を断ぜざるが故に此れに説かず。理と実とに初地の修道位中に亦た俱生の所知の一分を断ず。然るに今且だ最初に断ず者を説く。後の九地の断も此れに准じて応に知るべし。住と満との地の中に時に既に淹久なり。理応に進みて応に障を断ずべき所を応に断ずべし。爾らば三時の道、応に別無し。故に説けり。菩薩現観を得已りて、復た十地の修道位中に於いて唯だ永く所知障を滅する道を修すのみにして、煩惱障を留めて願を助けて生を受く。二乗の速かに円寂に趣くが如きに非ず。故に修道位には煩惱を断ぜず。将に成仏の時に方に頓に断ずるが故に、と。

▼二地(邪行障)p.52c.

二邪行障 謂所知障中俱生一分 及彼所起悞犯三業 彼障二地極淨尸羅 入二地時便能永斷 由斯二地說斷二愚及彼僿重 一微細悞犯愚 即是此中俱生一分 二種種業趣愚 即彼所起悞犯三業 或唯起業不了業愚

▼三地(闇鈍障)pp.52c-53a.

三闇鈍障 謂所知障中俱生一分 令所聞思修法忘失 彼障三地勝定總持 及彼所發殊勝三慧 入三地時便能永斷 由斯三地說斷二愚及彼僿重 一欲貪愚 即是此中能障勝定及修慧者 彼昔多與欲貪俱故名欲貪愚 今得勝定及修所成 彼既永斷欲貪隨伏 此無始來依彼轉故 二円滿聞持陀羅尼愚 即是此中能障總持聞思慧者

▼四地(微細煩惱現行障)p.53a.

四微細煩惱現行障 謂所知障中俱生一分 第六識俱身見等撰 最下品故 不作意緣故 遠隨現行故 說名微細 彼障四地菩提分法 入四地時便能永斷 彼昔多與第六識中任運而生執我見等同體起故 說煩惱名 今¹⁴⁾ 四地中既得無漏菩提分法 彼便永滅 此我見等亦永不行 初二三地行施戒修 相同世間 四地修得菩提分法方名出世 故能永害二身見等

寧知此與第六識俱 第七識俱執我見等與無漏道性相違故 八地以去方永不行七地已來猶得現起與余煩惱為依持故 此僿彼細伏有前後 故此但與第六相應 身見等言亦撰無始所知障撰定愛法愛 彼定法愛三地尚增 入四地時方能永斷 菩提分法特違彼故 由斯四地說斷二愚及彼僿重 一等至愛愚 即是此中定愛俱者 二法愛愚 即是此中法愛俱者 所知障撰二愚斷故 煩惱二愛 亦永不行

14) 【宮本】「令」.

二には邪行なる障なり。所知障中の俱生の一分にして、及び彼の起す所の悞犯の三業を謂う。彼は二地の極淨なる尸羅を障うる。二地に入る時に便ち能く永断す。斯れに由つて二地に二愚と及び彼の僿重との断を説く。一には微細なる悞犯の愚なり。即ち是れ此の〔所知障〕中の俱生の一分なり。二には種種の業趣の愚なり。即ち彼の起す所の悞犯の三業なり。或いは唯だ業を起こすと業を了せざるの愚なり。

三には闇鈍なる障なり。所知障中の俱生の一分にして、聞思修の法をして忘失せしむるを謂う。彼は三地の勝定と総持、及び彼の発す所の殊勝の三慧を障うる。三地に入る時に便ち能く永断す。斯れに由つて三地に二愚と及び彼の僿重との断を説く。一には欲貪の愚なり。即ち是れ此の中の能く勝定及び修慧を障うる者なり。彼れ昔多く欲貪と俱なるが故に欲貪愚と名づく。今勝定と及び成ずる所とを修すを得て、彼れ既に永く断じ、欲貪も随いて伏す。此れ無始來の彼の転に依るが故に。二には円満なる聞持陀羅尼の愚なり。即ち是れ此中の能く総持と聞思慧を障うる者なり。

四には微細なる煩惱の現行する障なり。所知障中の俱生の一分にして、第六識と俱なる身見等を撰するを謂う。最下品なるが故に、作意せずに縁ずるが故に、遠くより随いて現行するが故に、説いて微細と名づく。彼れ四地の菩提分法を障うる。四地に入る時に便ち能く永断す。彼れ昔多く第六識中の任運にして生ずる我と執ずる見等と自体に起きるが故に、説いて煩惱と名づく。今四地中に既に無漏菩提分法を得て彼れ便ち永滅す。此の我見等も亦た永く行ぜず。初めの二と三の地に施と戒と修とを行ずをもつて、相、世間に同ず。四地は菩提分法を修得するに方に出世と名づく。故に能く永く〔分別と俱生起の〕二の身見等を害す。

寧んぞ此は第六識と俱なるを知る。第七識と俱なる我と執ずる見等は無漏道と性相違えるが故に。八地以去に方に永く行ぜずして七地已來は猶お現起を得て余の煩惱のために依持を為すが故に。此れ（第六）僿にして彼れ（第七）細なれば伏に前後有り。故に此れ但だ第六と相応す。身見等の言は亦た無始の所知障に撰めらる定愛と法愛とを撰める。彼の定への法愛は三地に尚お増せり。四地に入る時に方に能く永断す。菩提分法は特に彼に違するが故に。斯れに由つて四地に二愚と及び彼の僿重との断を説く。一には等至愛の愚なり。即ち是れ此の中の定愛と俱なる者なり。二には法愛の愚なり。即ち是れ此の中の法愛と俱なる者なり。所知障に撰めらる二愚を断ずるが故に、煩惱の二愛、亦た永く行ぜず。

▼五地(於下乘般涅槃障)p.53a.

五於下乘般涅槃障 謂所知障中俱生一分 令厭生死樂趣涅槃 同下二乘厭苦欣滅 彼障五地無差別道 入五地時便能永斷 由斯五地説斷二愚及彼僂重 一純作意背生死愚 即是此中厭生死者 二純作意向涅槃愚 即是此中樂涅槃者

▼六地(僂相現行障)p.53b.

六僂相現行障 謂所知障中俱生一分 執有染淨僂相現行 彼障六地無染淨道 入六地時便能永斷 由斯六地説斷二愚及彼僂重 一現觀察行流轉愚 即是此中執有染者 諸行流轉染分攝故 二相多現行愚 即是此中執有淨者 取淨相故 相觀多行未能多時住無相觀

▼七地(細相現行障)p.53b.

七細相現行障 謂所知障中俱生一分 執有生滅細相現行 彼障七地妙無相道 入七地時便能永斷 由斯七地説斷二愚及彼僂重 一細相現行愚 即是此中執有生者 猶取流轉細生相故 二純作意求無相愚 即是此中執有滅者 尚取還滅細滅相故 純於無相作意勤求 未能空中起有勝行

五には下乗に於いて般涅槃する障なり。所知障中の俱生の一分にして、生死を厭い樂つて涅槃に趣くこと、下の二乗の苦を厭い滅を欣うに同じくせしめるを謂う。彼の五地の無差別道を障うる。五地に入る時便ち能く永断す。斯れに由つて五地に二愚と及び彼の麤重との断を説く。一には純らに作意して生死に背く愚なり。即ち是れ此の中の生死を厭う者なり。二には純らに作意して涅槃に向かう愚なり。即ち是れ此の中の涅槃を樂う者なり。

六には麤相なる現行の障なり。所知障中の俱生の一分にして、染淨の麤相の現行有りと執すを謂う。彼れは六地の無染淨道を障うる。六地に入る時に便ち能く永断す。斯れに由つて六地に二愚と及び彼の麤重との断を説く。一には現に行の流転を觀察する愚なり。即ち是れ此の中に染有りと執す者なり。諸行の流転の染分に撰めるが故に。二には相の多く現行する愚なり。即ち是れ此の中の淨有りと執す者なり。淨相を取るが故に相觀多く行じて未だ多時に無相觀に住す能わず。

七には細相なる現行の障なり。所知障中の俱生の一分にして、執有生と滅との細相の現行有りと執すを謂う。彼れ七地の妙無相道を障うる。七地に入る時に便ち能く永断す。斯れに由つて七地に二愚と及び彼の麤重との断を説く。一には細相なる現行の愚なり。即ち是れ此の中の生有りと執す者なり。猶し流転の細生の相を取るが故に。二には純らに作意して無相を求む愚なり。即ち是れ此の中の滅有りと執す者なり。尚お還滅の細滅の相を取るが故に。純らに無相に於いて作意し勤求して、未だ空の中に有の勝行起こす能わず。

▼八地(無相中作加行障)p.53b.

八無相中作加行障 謂所知障中俱生一分 令無相觀不任運起 前之五地有相觀多無相觀少 於第六地有相觀少無相觀多 第七地中純無相觀 雖恒相續而有加行 由無相中有加行故 未能任運現相及土 如是加行 障八地中無功用道 故若得入第八地時 便能永斷彼永斷故 得二自在 由斯八地說斷二愚及彼龜重 一於無相作功用愚 二於相自在愚 令於相中不自在故 此亦撰土相一分故
八地以上純無漏道任運起 故三界煩惱永不現行 第七識中細所知障猶可現起 生空智果不違彼故

▼九地(利他中不欲行障)p.53c.

九利他中不欲行障 謂所知障中俱生一分 令於利樂有情事中不欲勤行樂修己利 彼障九地四無碍¹⁵⁾解 入九地時便能永斷 由斯九地說斷二愚及彼龜重 一於無量所說法無量名句字後後慧弁陀羅尼自在愚 於無量所說法陀羅尼自在者 謂義無碍解 即於所詮總持自在 於一義中現一切義故 於無量名句字陀羅尼自在者 謂法無碍解 即於能詮總持自在 於一名句字中現一切名句字故 於後後慧弁陀羅尼自在者 謂詞無碍解 即於言音展轉訓釈 總持自在於一音声中 現一切音声故 二弁才自在愚 弁才自在者 謂弁無碍解 善達機宜巧為說故 愚能障此四種自在 皆是此中第九障撰

15) 【大正】「闕」を【積沙】【新導】「碍」に。以下八地中4箇所同じ。

八には無相中に加行を作す障なり。所知障中の俱生の一分にして、無相観をして任運に起らざらしむるを謂う。前の五地は有相観多く無相観少し。第六地に於いては有相観少く無相観多し。第七地中は純ら無相観なり。〔無相観〕恒に相続すと雖も、而して加行有り。無相中に加行有るに由つての故に、未だ能く任運に相と及び土とを現す能わず。是の如き加行は、八地中の無功用の道を障うる。故に若し第八地に入るを得る時、便ち能く永断す。彼れ永断するが故に二の自在を得。斯れに由つて八地に二愚と及び彼の僣重との断を説く。一には無相に於いて功用を作す愚なり。二には相に於いて自在なる愚なり。相の中に於いて自在ならざらしむるが故に。此れに亦た土をも撰む。相の一分なるが故に。

八地以上には純ら無漏道任運に起こる。故に三界の煩惱永く現行せず。第七識中の細なる所知障猶お現起すべし。生空の智と果と、彼れに違わざるが故に。

九には利他中に行を欲せざる障。所知障中の俱生の一分にして、有情利樂の事の中に於いて勤行を欲せずして、己れの利を修すを樂わざらしむるを謂う。彼れ九地の四無碍解を障うる。九地に入る時、便ち能く永断す。斯れに由つて九地に二愚と及び彼の僣重との断を説く。一には無量の説法する所の無量の名句字と後後慧弁に於いて陀羅尼自在なる愚なり。無量の説法する所に於いて陀羅尼自在とは、義の無碍なる解を謂う。即ち所詮に於いて総持自在なり。一義中に於いて一切義を現するが故に。無量の名句字に於いて陀羅尼自在とは、法の無碍なる解を謂う。即ち能詮に於いて総持自在なり。一名句字中に於いて一切の名句字を現すが故に。後後慧弁に於いて陀羅尼自在とは詞の無碍なる解を謂う。即ち言音の展転と訓釈に於いて総持自在なり。一音声中に於いて一切の音声を現すが故に。二には弁才自在愚なり。弁才自在とは弁の無碍なる解を謂う。善く機に達し宜しく巧に説くを為すが故に。愚の能く此の四種の自在を障うるは、皆な是れ此の中の第九の障に撰む。

▼十地(於諸法中未得自在障)p.53c.

十於諸法中未得自在障 謂所知障中俱生一分 令於諸法不得自在 彼障十地大法智雲
 及所含藏所起事業 入十地時便能永斷 由斯十地說斷二愚及彼僂重 一大神通愚 即是
 此中障所起事業者 二悟入微細秘密愚 即是此中障大法智雲及所含藏者
 此地於法雖得自在 而有余障未名最極 謂有俱生微所知障 及有任運煩惱障種 金剛喻
 定現在前時 彼皆頓斷入如來地 由斯十地說斷二愚及彼僂重 一於一切所知境極微細著
 愚 即是此中微所知障 二極微細碍愚 即是此中一切任運煩惱障種 故集論說得菩提時
 頓斷煩惱及所知障 成阿羅漢及成如來 証大涅槃大菩提故

十には諸法中に於いて未だ自在を得ざる障なり。所知障中の俱生の一分にして、諸法に於いて自在を得ざらしむる。彼れ十地の大法の智雲と及び所含蔵と起こす所の事業とを障うる。十地に入る時に便ち能く永断す。斯れに由つて十地に二愚と及び彼の僣重との断を説く。一には大神通の愚なり。即ち是れ此の中の起す所の事業を障うる者なり。二には微細なる秘密に悟入する愚なり。即ち是れ此の中の大法の智雲と及び所含蔵とを障うる者なり。

此の地、法に於いて自在を得と雖も、而して余障有りて未だ最極と名づけず。俱生の微なる所知障有り。及び任運の煩惱障の種有りと謂う。金剛喩定の現在前する時に、彼れ皆な頓に断じて如来地に入る。斯れに由つて仏地に二愚と及び彼の僣重との断を説く。一には一切の所知の境に於いて極微細の著なる愚なり。即ち是れ此の中の微なる所知障なり。二には極微細なる碍うる愚なり。即ち是れ此の中の一切の任運の煩惱障の種なり。故に集論に説けり¹⁶⁾。菩提を得る時、頓に煩惱と及び所知障とを断じて阿羅漢を成じ及び如来を成ず、と。大涅槃大菩提を証すが故に。

16) 「若得菩提時 頓断煩惱障及所知障 頓成阿羅漢及如来」(若し菩提を得る時、頓に煩惱障と及び所知障とを断じ、頓に阿羅漢と及び如来とを成ず。)『阿毘達磨集論』T31,p.692c.

▼十重障總結 p.54bc.

此十一障二障所撰

煩惱障中 見所斷種於極喜地見道初斷 彼障現起地前已伏 修所斷種金剛喻定現在前時一切頓斷 彼障現起地前漸伏 初地以上能頓伏盡 令永不行如阿羅漢 由故意力前七地中雖暫現起 而不為失 八地以上畢竟不行

所知障中 見所斷種於極喜地見道初斷 彼障現起地前已伏 修所斷種於十地中漸次斷滅 金剛喻定現在前時方永斷盡 彼障現起地前漸伏 乃至十地方永伏¹⁷⁾ 盡 八地以上六識俱者不復現行 無漏觀心及果相續能違彼故 第七俱者猶可現行 法空智果起位方伏 前五轉識設未轉依無漏伏 故障不現起

雖於修道十地位中皆不斷滅煩惱障種 而彼麤重亦漸斷滅 由斯故說二障麤重一一皆有三位斷義 雖諸位中皆斷麤重 而三位¹⁸⁾ 顯 是故偏說

斷二障種漸頓云何 第七識俱煩惱障種 三乘將得無學果時 一剎那中三界頓斷 所知障種將成仏時 一剎那中一切頓斷 任運內起無麤細 余六識俱煩惱障種見所斷者 三乘見位真見道中一切頓斷 修所斷者 隨其所応一類二乘三界九地一一漸次九品別斷 一類二乘三界九地合為一聚九品別斷。菩薩要起金剛喻定 一剎那中三界頓斷 所知障種初地初心頓斷一切見所斷者 修所斷者 後於十地修道位中漸次而斷 乃至正起金剛喻定一剎那中方皆斷盡 通緣內外麤細境生品類差別有衆多故 二乘根鈍 漸斷障時必各別起無間解脫 加行勝進或別或總 菩薩利根 漸斷障位 非要別起無間解脫 剎那剎那能斷証故 加行等四剎那剎那前後相望皆容具有

17) 【明】「斷」.

18) 【聖護】「住」.

此の十一障は〔煩惱所知の〕二障の撰む所なり。

煩惱障の中の、見所断の種を極喜地の見道の初めに於いて断ず。彼の障の現起は地前に已に伏す。修所断の種を金剛喩定の現在前する時に一切頓に断ず。彼の障の現起は地前に漸く伏す。初地以上に能く頓に伏尽し、永く行ぜざらしむること阿羅漢の如し。故意の力に由つて前の七地の中に暫く現起すと雖も、而して失為らず。八地以上は畢竟行ぜず。

所知障の中の、見所断の種を極喜地の見道の初めに於いて断ず。彼の障の現起は地前に已に伏す。修所断の種を十地中に於いて漸次に断滅し、金剛喩定の現在前する時、方に永く断尽す。彼の障の現起は地前に漸く伏す。乃ち十地に至るまで方に永く伏尽す。八地以上は六識と俱なる者は復た現行せず。無漏の観心と及び果と相續して能く彼れと違ふが故に。第七〔識〕と俱なる者は猶お現行すべし。法空の智と果との起る位にして方に伏す。前の五転識は設い未だ転依せずとも無漏をもつて伏す。故に障現起せず。

修道の十地の位中に於いて皆な煩惱障の種を断滅せずと雖も、而して彼の僦重も亦た漸く断滅す。斯れに由つての故に、二障の僦重を一に皆な三位に断ずる義有りと説く。諸位中に皆な僦重を断ずと雖も、而して三位を顕す。是の故に偏えに説けり。

二障の種を断ず漸頓は何。第七識と俱なる煩惱障の種を、三乗は將に無学果を得る時、一刹那中に三界の〔種〕を頓に断ず。所知障の種を將に成仏の時に、一刹那中に一切頓に断ず。任運に内に起きて僦細無きが故に。余の六識と俱なる煩惱障の種の見所断の〔種〕をば、三乗の見位なる真見道の中に一切頓に断ず。修所断をば、其の応ずる所に随いて、一類の二乗は三界九地のを一に漸次に九品にして別に断ず。一類の二乗は三界九地のを合して一聚の九品と為して別に断ず。菩薩は要ず金剛喩定を起こして、一刹那中に三界のを頓に断ず。所知障の種を初地の初心に頓に一切の見所断の者を断ず。修所断の者を後に十地の修道位中に於いて漸次にして断ず。乃ち正に金剛喩定を起こすに至り、一刹那中に方に皆な断尽す。通じて内外と僦細との境を縁ず。品類差別生じ衆多有るが故に。二乗の根は鈍なり。漸く障を断ず時、必ず各別に無間と解脱とを起こす。加行と勝進とを、或いは別に、或いは総にす。菩薩は利根なり。漸く障を断ずる位に、要ず別に無間と解脱とを起こすに非ず。刹那刹那に能く断じ証するが故に。加行等の四は刹那刹那に前後相望するに皆な具に有る容し。

◆2-5 十真如

p.54b.

十真如者 一 遍行真如 謂此真如二空所顯 無有一法而不在故
 二 最勝真如 謂此真如具無邊德 於一切法最為勝故
 三 勝流真如 謂此真如所流教法 於余教法極為勝故
 四 無攝受真如 謂此真如無所繫屬 非我執等所依取故
 五 類無別真如 謂此真如類無差別 非如眼等類有異故
 六 無染淨真如 謂此真如本性無染 亦不可說後方淨故
 七 法無別真如 謂此真如雖多教法種種安立 而無異故
 八 不增減真如 謂此真如離增減執 不隨淨染有增減故 即此亦名相土自在所依真如 謂若証得此真如已 現相現土俱自在故
 九 智自在所依真如 謂若証得此真如已 於無碍解得自在故
 十 業自在等所依真如 謂若証得此真如已 普於一切神通作業總持定門皆自在故 雖真如性實無差別 而隨勝德假立十種 雖初地中已達一切 而能証行猶未圓滿 為令圓滿後後建立
 如是菩薩 於十地中勇猛修行十種勝行 斷十重障 証十真如 於二轉依便能証得

十真如とは、一には遍行なる真如なり。此の真如は二空の顯す所を謂う。一法有る無くして在らざるが故に。

二には最勝なる真如なり。此の真如は無辺の徳を具すを謂う。一切法に於いて最も勝と為すが故に。

三には勝流なる真如なり。此の真如は流れる所の教法を謂う。余の教法に於いて極めて勝と為すが故に。

四には摂受無き〔を表す〕真如なり。此の真如は繫属する所無しを謂う。我執等の所依を取るに非ざるが故に。

五には類の別無き〔を表す〕真如なり。此の真如は類の差別無きを謂う。眼等の類の異なり有るが如きには非ざるが故に。

六には染淨無き〔を表す〕真如なり。謂く、此の真如は本性は染無く、亦た後に方に淨なりとも説くべからざるが故に、と。

七には法の別無き〔を表す〕真如なり。謂く、此の真如は多くの教法に種種に安立すると雖も、而して異なること無きが故に、と。

八には増減ならざる〔を表す〕真如なり。此の真如は増減の執を離れるを謂う。不淨染に随い増減有らざるが故に。即ち此れ亦た相と土の自在の所依なる真如と名づく。若し此の真如を証得し已らば、相を現じ土を現じ俱に自在なるが故に。

九には智の自在の所依たる真如なり。謂く、若し此の真如を証得し已らば、無碍解に於いて自在を得るが故に、と。

十には業の自在等の所依たる真如なり。謂く、若し此の真如を証得し已らば、普く一切の神通の作業と総持と定門に於いて皆な自在なるが故に、と。

真如の性は実に差別無きと雖も、而して勝徳に随いて仮に十種を立つ。初地の中に已に一切に達すと雖も、而して能く行を証すこと、猶お未だ円満ならず。円満せしめるを為すに後後に建立す。

是の如きの菩薩、十地中に於いて勇猛に十種の勝行を修行し、十重障を断じ、十真如を証し、二転依に於いて便ち能く証得す。